破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第４４号
熊本県菊池市袈裟尾68番地７　オーケーハイツ101、前住所熊本県菊池市泗水町永2598番地８
破産者　柳田　初子
１　決定年月日　平成26年４月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第６９号
山梨県甲府市武田４丁目１番25号、開始決定時の住所山梨県甲府市武田２丁目６番３号
破産者　饗場　安雄
１　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
２　一般調査期日　平成26年７月18日午前10時30分
平成26年４月18日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３７４号
名古屋市瑞穂区柳ケ枝町１丁目38番地の４、従前の住所名古屋市瑞穂区惣作町１丁目９番地の２
破産者　原田　佳典
１　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
２　一般調査期日　平成26年７月１日午前11時10分
平成26年４月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７号
秋田市柳田字石神29番地１
破産者　株式会社コージン
１　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
２　一般調査期日　平成26年７月10日午前11時15分
平成26年４月24日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１９号
兵庫県川西市清和台東２丁目１番地の44、前住所兵庫県川西市清和台東２丁目１番地の16　201
破産者　林　　豊啓
１　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
２　一般調査期日　平成26年８月28日午前10時20分
平成26年４月24日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第８号
長崎県長崎市小ケ倉町２丁目398番地137　コーポタツミ105号、旧住所長崎市蚊焼町1051番地23
破産者　冨永　茂行
１　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
２　一般調査期日　平成26年６月25日午前10時30分
平成26年４月23日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５３６号
京都府八幡市八幡五反田１番地　いち恵荘201号室、前住所京都府向日市寺戸町瓜生８番地の69
破産者　居酒屋一平こと居酒屋八剣伝こと金山　こと　金　　平信
１　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
２　一般調査期日　平成26年７月18日午前10時
平成26年４月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１７６号
埼玉県八潮市大字鶴ケ曽根1405番地１、住民票上の住所福岡県久留米市北野町金島2013番地13
破産者　松崎　順史
１　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
２　一般調査期日　平成26年６月25日午後１時30分
平成26年４月22日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第５号
京都市上京区椹木町通黒門東入中御門横町582―103、開始決定時住所京都市左京区岩倉西宮田町84番地　サンパレス山本205号
破産者　小牧　　敬
１　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
２　一般調査期日　平成26年８月６日午前11時
平成26年４月23日
京都地方裁判所第５民事部破産係

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第６７号
長野県伊那市手良中坪1589番地２、住民票上の住所長野県伊那市若宮7380番地261　若宮県営住宅216号
破産者　酒井　秀智
１　期日　平成26年５月28日午前10時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
３　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
平成26年４月22日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１０４号
山口県下松市南花岡４丁目７番18号
破産者　長田　康則
異議申述期間　平成26年５月26日まで
平成26年４月24日　山口地方裁判所周南支部

免責許可決定

平成２６年（フ）第３号
熊本県菊池市原4789番地、前住所福岡県北九州市小倉南区北方３丁目70番10号
破産者　川上　英二
１　決定年月日　平成26年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部

平成２６年（フ）第４号
熊本県山鹿市南島1167番地　ル・カルフール　Ａ203
破産者　髙野　真次
１　決定年月日　平成26年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部

平成２６年（フ）第５号
熊本県山鹿市中央通903番地　日昇ビル304号室、開始決定時の住所熊本県山鹿市中862番地　平成コーポ２号
破産者　久冨　麻希
１　決定年月日　平成26年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０３２号
東京都豊島区東池袋２丁目63番１号
清算株式会社　株式会社エクセレントグリーン
代表清算人　山﨑　康雄
１　決定年月日　平成26年４月23日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第１００２号
福岡市西区下山門２丁目１番８号
清算株式会社　株式会社ハウゼック
代表清算人　佐藤　時夫
１　決定年月日　平成26年４月22日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（ヒ）第１０１号
福岡県大牟田市浜田町４番地
清算株式会社　株式会社岩原組
代表清算人　岩原　一郎
１　決定年月日　平成26年４月22日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福岡地方裁判所大牟田支部

監督命令変更

平成２４年（再）第１号
山形県酒田市宮海字明治99番地の５、商業登記記録上の所在地山形県酒田市宮海字明治80番地の２
再生債務者　升川製材株式会社
１　主文　当裁判所が平成24年10月１日になした監督命令のうち、主文第７項以下を下記のとおり変更する。
記
７　前項ただし書による再生計画認可決定があった後に監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次に掲げるものを指定する。
⑴　不動産等重要な財産の処分及び譲受け
⑵　多額の借財・保証・債務免除
⑶　別除権の目的の受戻し